

第 2 回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020年2月26日（水）午前9時30分から午前10時

場所：愛知県庁本庁舎6階 正庁

1 挨拶

大村知事：

新型コロナウイルス感染症については、昨年12月初旬に中国の武漢で第1例目の患者が報告されて以来、流行が全世界に広がっている。愛知県でも、1月26日、28日に武漢からの旅行者の感染が確認されて以降、昨日時点で20名の感染者が確認されている。

また、これらの県内発生事例とは別に、横浜港に停泊しているクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」での集団感染事例に関連して、無症状の感染者を藤田医科大学の岡崎医療センターで受け入れ、経過観察を行っているが、そこで新たに発症し、県内の別の医療機関に搬送される事例も数件発生している。岡崎医療センター、岡崎市、感染症指定医療機関を始め関係機関におかれては、まさに昼夜を徹して御対応いただいております、感謝申し上げます。

このような中、昨日、国は「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を決定し、「まさに今が、今後の国内の健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期である。」としている。

そこで本日は、こうした重要な節目の時期を迎えたことを踏まえて、今後のいかなる事態にも備えるべく、第2回の愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催し、現状の再確認や各局における対策について情報共有を図ることとした。本日の会議を通じて、この感染症の現状や既に実施している対応等の情報を全庁で共有し、今後、各局で必要となる対応を遅滞なく実施するようお願いする。

なお、現在県内の医療機関に入院している新型コロナウイルス感染症の患者は40名となっている。うち37名が感染症指定医療機関、3名が協力機関に入院している。今後も事態を注視しながら適切に対応していく。

2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状について

・保健医療局長から (1) 新型コロナウイルス感染症の現状について、配付資料により説明

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について

・保健医療局長から(2)新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について、配付資料により説明

(3) 各局等の対応について

・福祉局長、経済産業局長、教育長、県民文化局長から各局の対応について、配付資料により説明

その他

大村知事：

本日は第1回の対策本部員会議に引き続き、政令市・中核市の保健所長にも参加していただいている。代表して名古屋市から発言をお願いしたい。

名古屋市保健所長：

2月14日に第1例目が確認されて以降、これまでに15名の患者が確認されている。患者発生に伴う疫学調査では、人的資源を集中させて対応にあたり、国の定義に基づき、検査が必要と思われる方に対してPCR検査を広く実施している。

今後は患者の増加と共に、必要となる入院病床の確保について、県とも連携を強化しながら、市内の協力医療機関にも働きかけ、万全の対策をとっていきたい。

閉会挨拶

大村知事：

本日は、2回目の新型コロナウイルス感染症対策本部員会議で、現状の情報共有と関係局の対応について確認した。

現時点においても、この感染症の影響はかなり広範囲に及んでおり、様々な課題が生じている。今後、さらに様々な課題が出てくることが考えられるので、各局にあっては、引き続き油断することなく、速やかな対応を心掛けるようお願いする。

なお、県民の皆様方におかれては、風邪のような症状がある場合は、外出を控えるとともに、手洗いや咳エチケットの徹底など、感染拡大防止につながる行動をとっていただくようお願い申し上げます。特に、高齢の方や、基礎疾患をお持ちの方は、人ごみの多い所をできれば避けていただくなど、感染予防に御注意いただくようお願いしたい。また、学校や企業を始め、社会全体の理解も必要となるので、関係の皆様方の御理解と御協力をお願いする。